

真実追及が始まるのですが、11人はみな「私はスパイじゃない！」と当然言うでしょう。
スパイなのか。スパイじゃないのか。

日本の警察も当然動きます。アメリカに行ってレフチェンコと面会し、色々証言を聞き出しますが、レフチェンコはスパイだと言っている。スパイと言われた本人たちは違うと言ってる。
裏を取れるものがないんですね。

それで、疑い濃厚ではあるけれど、すべて立件できなかつたんです。

日本の警察は「レフチェンコの証言そのものは、非常に信憑性が高い」と公にしていますが、それだけでは犯人として立件はできなかつたんですね。

しかし、レフチェンコが下院の秘密公聴会でその証言をしてからちょうど10年後、大事件が起こります。今度は、KGBの文書を管理するセクションの最高責任者のミトロヒン（1922-2004）がイギリスに亡命したんです。

KGBの機密文書はKGB要員でも見ることはできません。

それには非合法のことも、汚い仕事の内容もいっぱい書いてある。

なので、お互いがそれを知らないことが身の安全というわけなのです。

ミトロヒンはその管理者であるがゆえに、そのほとんどすべてに目を通すことができ、それだけでなく直筆で書き写してたんですね。10万ページ。案件として数千件。その書き写した10万ページもの文書と彼の家族、そして彼自身がイギリスへの亡命に成功したのです。

そこには、イギリスの諜報機関MI6（エムアイ6）の介入があったのはもちろんのことです。

その文書はチャーチル特別資料館に今も保管され、解読されている最中です。

さて、「レフチェンコが言っているのは一方的で、果たして本当かどうか分からない」ということだったんですが、レフチェンコの証言内容とミトロヒンの文書を突き合わせて照合できるなら、裏付けになります。それで、ミトロヒン文書によって、少なくとも3~4人が、実はソ連のスパイだったことがはっきり分かるんですね。

①自民党の石田博英（いしだ ひろひで/1914-1993）元労働大臣。自民党の大物政治家。

大臣にまでなった人。親ソ連派の大臣で、ソ連に有利になるように動き回って行くソ連のスパイ。与党で閣僚になる人物の中にもソ連の手先として動く人がいた、ということです。

②勝間田清一（かつまた せいいち/1908-1989）社会党委員長。あまり驚きませんが。

彼もソ連のスパイです。ミトロヒン文書の中にもはっきり出ています。

③三浦甲子二（みうら きねじ/1924-1985）。朝日新聞からテレビ朝日に行き、テレビ朝日の天皇とも言われた人。彼はレフチェンコの証言には出て来るけど、ミトロヒン文書には出て来ません。

しかし、ミトロヒン文書以外のKGBの文書で、彼がスパイであることの裏付けが取れています。

ミトロヒン文書には「ソ連に有利になるように朝日新聞を使って日本の世論を形成し、世論を動かす。これはしばしば使っていた手法で、実に簡単だった」と書かれているんですね。

④山根卓二（やまね たくじ/1928-2008）。産経新聞の編集局次長から常務取締役まで行った人。

保守の産経新聞の中にも KGB が食い込んでいた。ミトロヒン文書でもそのことがハッキリします。彼は身の潔白が証明できないということで、この事件の責任を取って産経新聞社を辞め、これをすっぱ抜いた小森記者が産経新聞に移って健筆をふるったということです。

それ以外にも、実におびたしいスパイが日本の中枢部に入っていることが分かっているんです。ただカバーネームなので、どの人物かはっきりしないところがあるんですが、各新聞社にいます。テレビ局にもいます。内閣情報局メンバーの中にも入っているし、外交官の中にも入っている。

どんな経緯でソ連のスパイになったのかもすべて、ミトロヒン文書に明らかにされているのですが、それを見ると、「こんなところにまでもソ連のスパイの手が及んでいたのか。ソ連の手先となって動く日本人がいたのか」と、ただただ驚くばかりです。

ソ連は 1991 年 12 月末に崩壊しました。今私たちが真に恐れなければならないのは、ソ連以上に中国です。ソ連ですらそうならば、中国のスパイ浸透の手段は、もうすさまじいものがあると思いますよ。私は与党の中にも、中国の手先となって動いている人たちがいると睨んでいます。

ところが、日本にはスパイ防止法がないんですね。スパイを取り締まる法律がない。だから、スパイは自由自在に動き回っていて、捕まりにくいし、捕まったとしても罰がないんです。やりたい放題。

スパイ防止法を作ろうという話が何度も出たのですが、そのたびに先延ばし、お蔵入りする。なぜ反対するのですか。スパイ防止法を作ってしまったら、戦前のあの監視社会・あの恐るべき時代に戻ってしまうのではないかと、という恐れを煽る考えがあるからです。

しかし、よくよく考えると、スパイ防止法を持っている国は日本以外のほとんど全部なんです。例えば、民主主義・資本主義・自由主義の欧米、アメリカ・フランス・イギリス・ドイツ・イタリア・ポルトガル・スペイン、ヨーロッパの国々全部ですよ、スパイ防止法を持っている。民主主義・自由主義の国にスパイ防止法があるからといって、暗黒時代に戻っているでしょうか。戻ってません。

彼らはなぜスパイ防止法を作ったのでしょうか。スパイ防止をしなければ、スパイ防止法がないことを利用して、監視社会の国に監視されるようになることを恐れているのです。スパイ防止法がなく、外敵を摘発できないならば、あっという間に虫食い状態にされ、監視体制の国の支配下に入ってしまう、それこそ自分たちが監視体制の一員になることを恐れているんですね。

今私たちに与えられている自由はタダじゃないんです。自由を守るために、私たちの側で出来ることを手を打って行く。これもまた、大事なことになって来るのではないのでしょうか。というのは、自由が危ぶまれるようなときが、ますます近づいているように思えてならないのです。1つの問題提起として、このことを発信いたしました。皆さんのコメントをお待ちしています。

チャンネル登録もお願いします。ではまた ごうちゃんねるでお会いしましょう。皆さん、お元気でいらしてください。さよなら！